

令和 6 年 3 月 2 5 日 ( 月 )

## 観光庁登録 DMO の横浜観光コンベンション・ビューロー 4 月 22 日「公益財団法人横浜市観光協会」に財団名変更

公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー（所在地：神奈川県横浜市中区山下町2 理事長：岡田伸浩）は、2022 年度に登録 DMO（観光地域づくり法人）となり、横浜の観光まちづくりの旗振り役として活動してきました。この度、2024 年 4 月 22 日(月)に財団名を「公益財団法人横浜市観光協会（英語名 Yokohama City Visitors Bureau）」へ変更いたします。

DMO の活動を分かりやすく伝える組織名称に改め、地域が一体となり、観光 M I C E 都市としての認知の向上や来訪を促すブランディングに取り組みます。さらなる横浜の発展を目指して、訪れる人々と地域に住む人々が新たな発見と出会いに感動する「上質」で「洗練」された「観光まちづくり」を推進してまいります。

### 【概要】

- 新財団名：公益財団法人横浜市観光協会（英語名 Yokohama City Visitors Bureau）
- 変更日：2024 年 4 月 22 日(月)

### 【財団概要】

理事長	岡田 伸浩
職員数	34 名
基本財産	10 億円
履歴	1961 年 2 月 16 日 社団法人横浜市観光協会設立 1986 年 7 月 23 日 社団法人横浜国際観光協会に改称 1988 年 11 月 22 日 財団法人横浜コンベンション・ビューロー設立 1998 年 4 月 1 日 財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー (横浜国際観光協会と横浜コンベンション・ビューローが統合) 2011 年 11 月 1 日 公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローに移行 2024 年 4 月 22 日 公益財団法人横浜市観光協会に名称変更
所在地	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町2 産業貿易センター1F
TEL	045-221-2111(代)
FAX	045-221-2100

※DMO（観光地域づくり法人）とは

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

お問い合わせ先  
公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー  
事務局長 池田 博美 TEL：045-221-2111  
※本日は 19：00 まで在席しております。